

(10) 各特別会計予算案の概要について

住宅新築資金等貸付事業特別会計 当初予算額 40,400千円

本会計の貸付制度（新築・改修・宅地取得）は、平成13年度で廃止されましたが、その後の償還等にかかる経費について計上しています。

なお、これらの三資金につきましては、公正で適正かつ効率的に償還を進めるため、平成17年1月に設立された奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合に加入し、債権回収は管理組合が行っています。

本年度の予算総額は40,400千円で、歳出では公債費34,506千円、事務費及び回収管理組合への負担金5,894千円を計上しています。

歳入では、諸収入の回収管理組合返戻金34,529千円、繰入金5,870千円、県支出金1千円を計上しています。

《参考》 旧町村の最終貸付年度 大字陀町 昭和61年度（新築）
菟田野町 平成13年度（宅地取得）
榛原町 平成8年度（新築）
室生村 平成10年度（宅地取得）

市営霊苑事業特別会計 当初予算額 12,300千円

市営赤人霊苑は、昭和57年4月に開苑以後、平成14年に拡張工事を行い、全体で1,103区画、4,128聖地の永代使用の公募を行っています。

その使用率は、予約を含めて平成24年度末で約78%です。今後も使用率の向上及び周囲の環境と調和した公園墓地としての維持管理に努めていきます。

歳入は、使用料及び手数料4,896千円（うち霊苑管理料768千円）、基金利子

として168千円、繰越金7,236千円を計上しております。

歳出では、人件費9,500千円、苑内の維持修繕や清掃委託料等維持管理経費として1,211千円、基金積立金169千円、使用料等還付金920千円、予備費として500千円を計上しています。

土地取得事業特別会計 当初予算額 106,000千円

土地取得事業特別会計は、宇陀市土地開発公社の健全化計画に基づき、計画的に公社保有土地の買戻しを行い、市土地開発公社の経営の健全化を目的として設置された会計です。

歳入として、一般会計繰入金106,000千円を計上しています。

歳出では、公債費として市債元利償還金の106,000千円を計上しています。

なお、本年度においては本会計での土地取得の予定はありません。

国民健康保険事業特別会計（事業勘定） 当初予算額 4,361,000千円

国民健康保険制度は、医療保険制度の中核として、大変重要な役割を果たしております。急速な高齢化の進展や医療の高度化などにより、医療費は年々増加傾向にある一方、経済の長期低迷による失業者など所得の少ない方の加入割合が増加しています。税収不足を補うため、これまで国民健康保険財政調整基金を取崩して国保会計を運営してきましたが、昨年度、国保財政の健全化を図るべく国保税率の改正を実施したところです。

しかし、国民健康保険の構造的な問題や、依然として医療費の伸びや所得減少による国保税収の減収が大きいことから、今後も厳しい国保運営を強いられています。

なお、平成25年12月末現在の国保加入者は、一般被保険者9,672人、退職等被保険者860人で、加入世帯数は5,700世帯です。

歳入では主なものとして、国民健康保険税861,184千円、国庫負担金677,943千円、国庫補助金289,708千円、療養給付費等交付金373,767千円、

前期高齢者交付金1,227,956千円、県負担金33,364千円、県補助金19,850千円、共同事業交付金490,553千円、繰入金198,743千円、諸収入7,580千円を計上しています。

歳出では主なものとして、総務費19,691千円、保険給付費2,895,062千円、後期高齢者支援金577,360千円、介護納付金263,702千円、共同事業拠出金500,198千円、保健事業費40,952千円、諸支出金13,565千円を計上しています。

国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定） 当初予算額 150,200千円

宇陀市国民健康保険直営診療所は、東里診療所と田口診療所の2ヶ所を設置しています。

過疎化が進む地域にあって高齢化は深刻な悩みであり、地域内での診療所は、医療過疎地域における第1次診療を行う「へき地医療」機関として、疾病の早期発見、早期治療に大きな役割を担っています。

しかし、診療圏内の人口の減少と診療報酬や薬価の改正等により運営は厳しい状況となっており、東里診療所の患者数は延べ4,300人、田口診療所は延べ3,930人と減少傾向（H23⇒H24年度）にあります。

歳入の主なものについては、診療収入120,380千円、使用料及び手数料700千円、県支出金344千円、繰入金25,953千円、諸収入2,822千円等を計上しています。

歳出では、総務費72,950千円、医療費75,788千円、公債費1,253千円等を計上しています。

介護保険事業特別会計 当初予算額 3,771,000千円

本年度の予算は、保険加入者が約11,000人で、保険給付は要介護あるいは要支援の認定を受けた方を対象とし、約2,500人を対象者として見込んでいます。

歳入の主なものとしては、第1号被保険者保険料699,711千円、国庫支出金904,082千円、支払基金交付金1,067,432千円、県支出金564,107千円、一般会計繰入金509,097千円を計上しています。

歳出の主なものは、介護認定審査会経費等の総務費38,565千円、保険給付費3,657,785千円、地域支援事業費73,806千円を見込んでいます。

後期高齢者医療事業特別会計 当初予算額 432,000千円

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者と一定の障害がある65歳以上75歳未満の方の医療を保障するもので各都道府県の後期高齢者医療広域連合が事業主体となり、市町村は保険料の徴収、各種申請・届出書受付事務、保健事業の受託業務などを行っています。

後期高齢者医療制度の保険料率は法律で2年毎に見直すこととされ、平成26年度は見直しの年度となり、平成26年度と平成27年度の2年間の保険料率が改正されることとなります。

歳入では主なものとして、被保険者からの保険料294,459千円、後期高齢者医療広域連合と市での事務費に対応する一般会計繰入金21,393千円、低所得者に対する保険料軽減分を補てんする保険基盤安定繰入金108,045千円を計上しています。

歳出では主なものとして、保険料徴収等にかかる事務経費として総務費3,218千円、広域連合へ納付する保険料や広域連合の事務費負担金等としての後期高齢者医療広域連合納付金420,146千円、高齢者の健康診査に充てる経費として保健事業費7,758千円を計上しています。

簡易水道事業特別会計

当初予算額 624,200千円

簡易水道事業の現状は、給水区域が19給水区域と広範囲に及ぶ多くの施設の維持管理について、より合理的な管理体制の強化により経費の削減を図りながら、12,702人（H25年12月末給水人口）の受水者への安心、安全、安定した飲料水の供給に努めています。

また、水道未普及地域の解消を図るべく、効率的な給水計画を検討し、給配水管等施設整備を進めています。

平成26年度の主な整備工事としては、受託工事である県道上笠間三本松停車場線改良工事に伴う水道管移設工事及び菟田野松井地区下水道枝線布設工事に伴う水道管移設工事を実施する予定です。

歳入の主なものは、水道使用料282,958千円、県補助金15,235千円、一般会計繰入金290,885千円、簡易水道基金繰入金23,242千円、市債3,600千円を計上しています。

歳出の主なものは、市内全域の簡易水道施設管理に要する、光熱水費、機械器具修繕、医薬材料費、県営水道受水費用等の総務管理費総額333,984千円と、未普及地域の解消のための工事請負費等の施設整備費総額15,128千円、市債償還金の元金・利子をあわせた公債費274,088千円を計上しています。

下水道事業特別会計

当初予算額 900,900千円

公共下水道事業は、昭和56年度より面整備を年次計画で開始してから34年目に入り、昭和62年度より一部供用を開始して28年目となります。施設の老朽化も進んでおり、今後は施設の更新等に配慮した事業計画が必要となってきます。

本年度の当初予算では維持管理費として、マンホールポンプ場の修繕工事や榛原第1中継ポンプ場のポンプのオーバーホールをはじめとして老朽部品の取替等の経費を計

上しています。長寿命化計画と合わせて既存施設の維持管理に努めます。

一方、市街化区域内の未普及地域の整備について下水道管布設工事（菟田野松井地内）を予定しています。

歳入の主なものは、使用料及び手数料 261,109 千円、国庫支出金 5,500 千円、一般会計繰入金 365,469 千円、市債（資本費平準化債を含む）268,800 千円等を計上しています。

歳出の主なものは、下水道費 270,040 千円、公共下水道建設費 37,960 千円、公債費 591,400 千円を計上しています。

保養センター事業特別会計

(収益的収入及び支出)	収益的収入	175,987 千円
	収益的支出	175,987 千円
(資本的収入及び支出)	資本的収入	25,532 千円
	資本的支出	25,532 千円

保養センター美榛苑は、平成 22 年 10 月に指定管理者へ経営移行したことにより、営業にかかる経理は指定管理者のもとでおこなわれています。

収益的収入では、営業外収益として一般会計からの経営健全化補助金 142,673 千円、及び指定管理者からの定額納付金 30,857 千円を含めた合計 175,987 千円を計上しています。

収益的支出では、減価償却費 38,663 千円、支払い利息 3,018 千円等で合計 175,987 千円を計上しています。

資本的収入では、経営健全化補助金 24,514 千円、事業実施分 1,018 千円を計上し、資本的支出では、企業債償還金 24,514 千円及びリース債務支払額 1,018 千円等の合計 25,532 千円を計上しています。

宇陀市立病院事業特別会計

(収益的収入及び支出)	収益的収入	3, 379, 000千円
	収益的支出	3, 980, 000千円
(資本的収入及び支出)	資本的収入	21, 600千円
	資本的支出	315, 590千円

平成26年度の業務の予定量は、年間入院患者数51,100人(一日平均140人)、年間外来患者数102,060人(一日平均420人)を見込んでいます。

収益的収入は、医業収益を2,928,340千円としています。その内訳として入院収益が1,892,760千円、外来収益が899,500千円、その他医業収益は136,080千円をそれぞれ計上しています。

また、医業外収益については450,660千円を見込んでいます。

なお、地方公営企業法第17条の2に基づく一般会計からの繰入金については、繰入れ基準の内容(目的)に応じて、医業収益及び医業外収益において、他会計負担金または他会計補助金、資本費繰入益として計上しています。

一方、医業費用については3,980,000千円としています。その主なものとして給与費2,044,000千円、材料費446,000千円、経費536,750千円、減価償却費427,400千円、研究研修費6,400千円などを計上しています。

医業外費用は企業債利息、保育所費などで71,350千円を計上しています。

また、特別損失については、441,000千円、予備費については、昨年度同様4,500千円を計上しています。

平成26年度においては、収益的支出が収益的収入を上回る601,000千円の不均衡予算として編成しています。これは、平成26年度から適用される新会計基準に伴い、単年度限りではありますが、退職給付引当金や貸倒引当金、賞与等引当金として処

理するものをその他特別損失として計439,000千円を計上していることと、新病院建設時に導入した医療機器等の減価償却費が短期間（5年～6年）での償却のため、減価償却費が多額となり、収益で見込むことが難しいためです。

資本的収入の予算は、一般会計からの繰入金21,600千円を計上しています。

資本的支出については、建設改良費として有形固定資産購入費43,200千円を、企業債償還金としては263,300千円を、また、看護師等修学資金貸付金として9,090千円を計上し、資本的支出の総計は315,590円としています。

これにより資本的収入額が資本的支出額に対して293,990千円不足することとなりますが、これについては当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんすることとしています。

介護老人保健施設事業特別会計

(収益的収入及び支出)	収益的収入	528,000千円
	収益的支出	572,000千円
(資本的収入及び支出)	資本的収入	10千円
	資本的支出	52,000千円

本年度の業務予定量は、年間入所者数35,818人（1日平均98.1人）、年間通所者数4,758人（1日平均19.5人）で、昨年度と同数を見込んでいます。

収益的収入として、施設運営事業収益513,900千円を見込み、その内訳は介護報酬収益444,800千円、施設利用料収益68,400千円、その他施設運営事業収益700千円を計上しています。また、施設運営事業外収益については14,000千円を計上しています。なお、本年度から、みなし償却制度が廃止されることに伴い、長期前受金戻入益4,600千円を計上しています。

一方、収益的支出では、施設運営事業費用515,400千円を見込み、その主なも

のとして給与費326,200千円、材料費41,500千円、経費87,200千円、減価償却費59,600千円等を計上しています。施設運営事業外費用については13,100千円を計上しています。なお本年度から、新会計基準を適用するため、経過措置として退職給付引当金23,800千円及び賞与引当金17,700千円を特別損失として計上しておりこの結果、収益的支出が収益的収入を44,000千円上回る不均衡予算となっています。

資本的収入は、固定資産売却代金10千円を計上しています。資本的支出では、備品購入費用として2,150千円及び企業債償還金49,850千円を計上しています。なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額51,990千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、及び過年度分損益勘定留保資金で補てんする予定です。

水道事業特別会計

(収益的収入及び支出)	収益的収入	638,000千円
	収益的支出	638,000千円
(資本的収入及び支出)	資本的収入	5,582千円
	資本的支出	86,647千円

本年度の業務の予定量は給水戸数5,730戸、年間総給水量1,795,000^m、一日平均給水量4,918^mを見込んでいます。

収益的収入は、給水収益389,000千円を見込んでいます。

収益的支出においては、動力費、減価償却費などが増加するものの、その他の経費においてできる限り節減を図っていきます。

資本的収入は、給水分担金5,562千円及び他会計補助金20千円を計上しています。

資本的支出は、営業設備費といたしまして量水器購入費 2,963 千円、漏水調査に係る機器の購入費といたしまして 843 千円を、また、水道建設事業費といたしまして給与費等 21,552 千円、企業債償還金 59,712 千円を含め総額 86,647 千円を計上しています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 81,065 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんする予定です。